## 鈴鹿市総合雨水対策基本計画(案)に関する意見公募への意見・対応一覧表

※募集期間: 平成31年1月21日(月)~平成31年2月20日(水)※意見提出者数: 2名※意見件数: 10件

No.	頁番号	章	ご意見概要	回答要旨	対応案			
目的	目的・現状と課題に関すること							
			目的について,気候変動適応法が施行されており,関連部分に	気候変動適応法では,農	原案のとおり			
			ついて,ある程度対応した表現で表記するべきではないか。	業や防災等の各分野にお				
				ける適応対策の推進を求				
			■関連ページ	められています。				
			A-PLAT「自然災害・沿岸域への影響」	本計画とは,自然災害等				
			http://www.adaptation-	の分野に関連しています				
			platform.nies.go.jp/impact/disaster/disaster_impact.html	が, 同法は, 公布されて間				
				もないこともあり、今後の				
1	1	1	「全国各地において異常気象による豪雨や台風の大型化により浸	国・県の適応対策への動向				
			水被害が頻発しており」	を注視し、検討をしていき				
			→ 「全国各地において異常気象による豪雨や台風の大型化によ	たいと考えています。				
			り浸水被害が頻発しており、洪水を起こしうる大雨事象が日本の					
			代表的な河川流域において今世紀末には現在に比べ有意に増加す					
			ると予想されている。」					
			「このような状況に対して、・・・」					
			→ 「このような状況に対して,国では平成30年6月に気候変					

No.	頁番号	章	ご意見概要	回答要旨	対応案
			動適応法を公布、自治体にも自然的経済的社会的状況に応じた対		
			応を求めている。」		
			最後から2行目「雨水の流出」とあるが、「雨水の流入」ではな	雨水流出抑制の用語か	原案のとおり
2	4	2	いのか。	ら引用し、本計画では「流	
_	_	_		出」の表現をしています。	
			「中ノ川」は記述しておかなくてよいのか?	二級河川中ノ川は,三重	原案のとおり
				県が管理する堀切川や金	
				沢川などの河川のひとつ	
3	5	2		となりますが,本計画にお	
				いては、P12、P13の重	
				点地区の選定に関連付け	
				た表示としています。	
			排水機場一覧の表について、「設置年」もしくは「建設年」を表	ご意見のとおり追記し	P7 排水機場
4	7	2	に加えた方が良いのではないか。	ます。	等一覧表に設置
4	,	_			年度を追記す
					る。
			10年確率降雨について、スペースがあるので、数値の記述を	10年確率降雨の数値	P11下段の用
			追加した方が良いのではないか。	は地域毎に異なる為,補足	語説明 10 年確
5	11	3		説明に記述を追記します。	率降雨に雨量の
					数値を追記す
					る。

No.	頁番号	章	ご意見概要	回答要旨	対応案			
重点	重点地区の選定について							
			重点地区(Bランク)に,「若松」を追加すべき。	本計画は、選択と集中を	原案のとおり			
			若松地区が重点地区外になっているが、金沢川上流域および田古	方針のひとつとして, 市内				
			知川ブロックなどでの改修が進めば,山中地区のポンプ場の機能	を 30 ブロックに分割し,				
			をはじめとして、課題が出てくるのではないか。特に近鉄線が河	家屋浸水実績(床上•床下)				
			川上を通過しており,重要度も高いと考える。①のエリア。	家屋浸水実績(床上・床下)により,重点地区の選定をおこない優先度を決定しています。 ご意見をいただきました地区をはじめ,重点地区以外の地区における対策については,浸水の原因に応じた対応を順次していきます。				
			また、若松漁港近辺の雨水排水能力の関係で、浸水が起きやす	おこない優先度を決定し				
			い地区が、流末の海岸線部だけでなく、若松駅を中心とした周辺	ています。				
			にも存在している。 <mark>②のエリア。交通の要所と考えれば,</mark> Bラン	ご意見をいただきまし				
			クの地区に入れてよいと考える	た地区をはじめ,重点地区				
	12,			以外の地区における対策				
6	13	3		については、浸水の原因に				
	13			応じた対応を順次してい				
				きます。				
				また,計画策定後に新た				
				に浸水が発生した箇所な				
				どは,浸水被害の状況によ				
				り,整備を優先的に検討し				
				ていく方針です。				
				今後の計画見直しに際				
				しての,ご意見として賜り				
				ます。				

No.	頁番号	章	ご意見概要	回答要旨	対応案
			(する26所用を)		

No.	頁番号	章	ご意見概要	回答要旨	対応案			
整備記	整備計画における施策に関すること							
7	41	4	(3)避難情報の提供, について, 台風や豪雨などについて, タイ	ご意見として賜ります。	原案のとおり			
(	4	4	ムラインによる注意や避難喚起を行う考えはないのか?					
			(4),(6)に関係するが,消防,消防団,市職員による情報収集	ご意見として賜ります。	原案のとおり			
8	42	4	と発信を考えるべきでは。「すずか減災プロジェクト」への掲載も					
			含めて取り組むとすべきでは。					
			内水,外水の課題がありますが,今回外水の問題につき述べま	ご意見として賜ります。	原案のとおり			
			호.					
			鈴鹿川,堀切川,中ノ川等外水氾濫に対する防災意識を高め浸					
9	41	4	水被害を最小限に抑えるとありますが漠然とした内容です。					
			1.定期的に改修計画の進行状況等講習会を御願いしたい。					
			2.防災意識高揚は大切ですが、これだけで浸水被害防止の決め手					
			にはならず、ハード、ソフト面の改善が第一と思われます。これ					
			を具体的に示して下さい。					
			堀切川整備計画に関しては河川管理者の三重県と調整を図りな	本計画では,堀切川ブロ	原案のとおり			
			がら河川改修を行うとあります,しかし何をするのか判りませ	ックにおいて、市が行う施				
			ん。県が主体の事業についても要点を記載して欲しい。それなし	策を示しています。				
10	33	4	で鈴鹿市総合雨水対策基本計画として不十分と思います。又この	市が管理する準用河川				
	00	-	改修により具体的にこの地域の浸水がなくなることを可能な限り	堀切川の河川改修は,三重				
			示して下さい。	県が管理する下流の二級				
				河川堀切川の河川整備計				
				画との十分な調整が必要				

No.	頁番号	章	ご意見概要	回答要旨	対応案
			堀切川水位上昇による 避難準備,避難勧告,避難指示発令の	となります。	
			状況	三重県の計画である二	
			堀切川は集中豪雨や台風襲来や接近があるたびに水位上昇によ	級河川堀切川水系河川整	
			り当地域は殆ど毎年の様に避難準備、避難勧告、避難指示が発令	備計画は, P38のURLを	
			される状況です。数十年に一度程度ならやむを得ないかもしれま	添付していますが、その河	
			せんが、こんな状況では安心安全な生活が根底から崩されます。	川整備ならびに維持管理	
			昨年 9/30の台風24号の時は降雨が少なかったにも関わらず	につきましては、本市から	
			に氾濫危険水位の3.68を超えて3.74mまで上昇, 市内で唯一避	も継続して要望をしてい	
			難指示が出ました。危険極まった状態だったと思われます。一旦	きたいと考えています。	
			堤防を越水し、決壊すれば沢山の家屋に浸水し甚大な被害を受	ご意見, ご要望として賜	
			け,そして場合により人命にも関わるところです。	ります。	
			こんな事態にならない様 短,中,長期のハード,ソフトを含		
			めた抜本対策をお願いするところです。		
			1970.7(昭和 49 年 7 月) 豪雨では中ノ川, 堀切川決壊		
			により床下,床上浸水 5000 戸以上 の被害が出ました。		
			最近の堀切川水位,避難勧告,指示などの履歴		
			2012.9.30 台風17号 氾濫危険水位 一部越水あり		
			2014.8.9 台風11号 水位 3.4m避難指示 特別警戒		
			2015.8.25 台風15号 水位 3.03m		
			2017.1022 台風 21号 水位 3.4m 避難勧告		
			2018.9.30 台風 24 号 水位 3.74m 避難指示		

No.	頁番号	章	ご意見概要	回答要旨	対応案
			参考 水防団待機 3.3m 氾濫注意 3.3m 避難判断3.3		
			氾濫危険 3.68m ハード対策		
			流下能力向上について		
			下流部分は引堤による拡幅工事が進められつつありますが、上		
			流部の流下能力向上はどの様に改善されるのですか。		
			特にR23 以西については堤防高さがあまりにも低い、それ故		
			簡単に氾濫危険水位に達してしまう,流下能力向上と氾濫の危険		
			をなくすため、堤防のかさ上げと一部浚渫が必須と素人目ながら		
			思います。		
			堤防高さの制限につき以前(100年以上前)の取り決めがある		
			様に聞いていますが、当時と現在で土地利用の形態が上流部の開		
			発と中流下流部の宅地化など見違えるほど大きく変容しており、		
			それに適合すべく科学的に検証しより良い方向に変えるべきと強		
			く思っています。また集中豪雨対策として遊水池の確保も必要と		
			思います。		
			ソフト対策		
			ソフト面では情報連絡、避難方法などいろいろあると思います		
			が、ここでは 施設の有効な活用と言う観点から述べます。具体		
			例で昨年の台風 24 号により高潮警戒と堀切川の水位上昇から		
			要の堀切川水門閉鎖と排水ポンプ運転がなされたと思いますが、		

No.	頁番号	章	ご意見概要	回答要旨	対応案
			適切なタイミングだったか、そしてポンプ運転が遅れた等 課題		
			があった旨過日の防災講演会でも聞きました。適切な水門の開閉		
			と排水能力 1200ton/minのポンプがフル稼働しておれば水位		
			上昇が抑えられたとも想定します。		
			非常時の迅速なコミュニケーション,施設の点検整備,連携体		
			制,マニュアル,行動基準見直しそして日頃の訓練などをお願い		
			します。		
			毎年の様に避難勧告、避難指示をださなくても良い様に色々な		
			面で計画し実施を切望します。		
			以上,堀切川の外水氾濫の危険につき,意見の一端を述べまし		
			たが、鈴鹿市の雨水対策としてとらえ、可能な限り、計画に織り		
			込んでいただく様お願いするところです。		